

大阪府能勢町 地域おこし協力隊 募集要項

能勢町観光協会との連携により、関係人口や交流人口の創出に取り組む「地域おこし協力隊人材」を募集します！！



はじめに

能勢町について

能勢町は近畿地方の中心部に位置し、京阪神の都市圏からもアクセスしやすい位置にあります。大阪市内や神戸・京都市内からのアクセスはそれぞれ車で約1時間です。

町内には、美しい棚田や樹齢千年以上の大ケヤキ、淨瑠璃やだんじりなど、大都市近郊にありながら先人から受け継いできた自然環境や伝統文化が大切に残されています。

募集の背景

(1) 人口減少と地域経済の縮小

- 能勢町では、特に生産年齢人口（15～64歳）の減少が著しく、今後20年で現在の約40%までに減少するという推計があります。
- 若年層の流出により、地域の担い手が減り、商業・農業・サービス業などの地元産業が縮小傾向にあります。
- このままでは、地域の活力が失われ、生活関連サービス・地域福祉・教育などの社会インフラの維持も困難になる可能性があります。

(2) 観光客数の減少と消費の停滞

- コロナ禍からの回復期を経て、2024年以降は観光来訪者数が再び減少傾向にあります。
- 人口減少と観光来訪者の減少があいまって、地域内での消費が伸び悩み、観光業を中心とした経済循環の弱体化が懸念されます。
- 季節ごとのイベントや町内周遊性の向上など、観光コンテンツの充実が求められています。

(3) 地域の魅力が十分に発信されていない

- 能勢町は大阪府の最北端に位置しながら、京阪神からのアクセスが良く、豊かな自然環境と歴史的背景を持つ地域です。
- クリ林や草地環境など、都市近郊では希少な生物多様性空間が守られています。
- 地域の飲食店やレジャー施設など個性豊かで魅力的な施設が多くあります。しかし、能勢町の全国的な認知度は低く、ふるさと納税の受入件数も全国平均を下回っています。

募集の目的：地域の未来をつくる人材の確保

(1) 新しい人の流れを創出する

- 地域外からの人材を受け入れ、町に関わる人（関係人口）や観光客（交流人口）を増やすことで、地域の活力を創造します。
- 単なる一時的な訪問ではなく、継続的な関わりを持つ人を増やすことを重視します。

(2) 地域資源の発掘と情報発信

- 地元の自然・文化・人々の営みを掘り起こし、それらを魅力的に発信することで、町のブランド力を高めます。
- SNSやWebサイトを活用し、若年層や都市部の人々に能勢町の魅力を届けます。

(3) 観光協会の自立的な運営支援

- 現在は町役場が事務局を担っていますが、今後は観光協会が主体的に運営できる体制づくりを目指しています。

※ 地域おこし協力隊はその推進役として、企画・広報・イベント運営など多方面で活躍していくことを期待します。

活動内容

能勢町観光協会と連携し、以下の活動に取り組んでいただきます。

(1) 観光協会 Instagram・ホームページの運営

目的： 能勢町の魅力を視覚的・感覚的に伝え、町への関心を高める

- Instagram 運営
 - 町の風景、季節のイベント、飲食店や観光スポットなどを写真・動画で紹介
 - ハッシュタグ活用やストーリーズでの速報性ある情報発信
 - 投稿頻度：週 2 回程度
- ホームページ編集
 - 観光協会公式サイトのコンテンツ更新（イベント情報、施設紹介など）
 - 観光協会会員への取材・記事作成

(2) 観光協会の組織運営・イベント運営支援

目的： 地域資源を活かした観光コンテンツの企画・実施を通じて、交流・関係人口を増やす

- 観光情報誌の企画・編集の支援
 - 年 1 回程度発行。町内の魅力を特集する冊子の企画・編集に関与
 - イベント運営支援
 - イベント（マルシェ、体験型ツアーなど）の企画・準備・当日運営
 - 町外イベントへの出展を通じて能勢町の魅力を広く発信
- ※ 現在は年 3 回程イベントに参加。新規イベントの立上げや関係機関との連携による PR 機会の増加を検討中。

(3) 他の地域おこし協力隊との連携活動

目的： 地域に根ざした暮らしを体験・発信し、関係人口の創出につなげる

- SNS での暮らしの発信
 - 地域おこし協力隊 Facebook 等で、日々の活動や地域の人との交流を紹介

例：農業の収穫体験、地域の伝統行事への参加

- 他の協力隊との連携
 - 勉強会や研修などを通じて、地域課題の共有と解決策を模索

(4) 自由提案（発展的な取組）

目的：自らのアイデアで地域の魅力を高め、持続可能なまちづくりに貢献する

（自分の得意分野（デザイン、映像、企画、教育など）を活かした活動が可能）

- 企画提案の例
 - 地元食材を使ったレシピ動画の制作と発信
 - 都市部の大学生向け「能勢町インターンツアー」の企画

※ 事業化に当たっては町及び観光協会と協議の上、決定します。

一日の活動例

午前：地域の魅力を発掘

- 農家を訪問し、季節の野菜や果樹の収穫を撮影
- 撮影した写真を Instagram 用に編集、キャプションを考える

午後：観光協会の業務支援

- 観光情報誌の企画会議に参加
- 地元の飲食店に取材依頼の電話をかける
- ホームページのイベント情報を更新

夕方：地域おこし協力隊としての発信

- 自分の暮らしの様子（移住生活の体験、地域の風景など）を SNS で発信
- 他の協力隊員とオンラインで情報交換

求める人物像

(1) 情報発信が好きな方

- Instagram など SNS を使って、写真・動画・文章で魅力を伝えるのが得意
- 動画編集やデザインに興味がある、または学びながら挑戦したいという意欲がある

(2) 人との関わりを大切にできる方

- 地元の人との会話や交流を楽しめる
- 相手の立場に立って考え、協力しながら活動できる

(3) 自分のアイデアを形にしたい方

- 「こんなイベントをやってみたい」「こんなPR方法があるかも」といった提案ができる
- 自由提案の枠を活かして、自分らしい地域貢献ができる

先輩隊員・町のサポート体制について

能勢町では、令和3年度より地域おこし協力隊の募集を始めており、現在2名の先輩隊員が活躍中です！先輩の協力隊員は日々の活動から、地域の様々な情報を得ており、悩みや不安などを共有・相談できる体制が整っています。

また、小さな自治体であることから、人と人との顔が見える関係でつながりやすく、柔軟な意思決定により、皆さんのご相談内容に対応します。先輩隊員の活動状況などは能勢町地域おこし協力隊公式facebookや、能勢町ホームページを是非ご覧ください。

(能勢町地域おこし協力隊 facebook)

<https://www.facebook.com/%E8%83%BD%E5%8B%A2%E7%94%BA-%E5%9C%B0%E5%9F%9F%E3%81%8A%E3%81%93%E3%81%97%E5%8D%94%E5%8A%9B%E9%9A%8A-102527195465355/>

(能勢町ホームページ)

<http://www.town.nose.osaka.jp/soshiki/soumuka/seisakusuishin/oshirase/7717.html>

(能勢町地域おこし協力隊活動報告ページ)



▶先輩隊員2人の活動の様子を
ご確認いただけます。

<参考URL>

[地域おこし協力隊の活動について／能勢町 \(town.nose.osaka.jp\)](http://www.town.nose.osaka.jp)

【能勢町観光協会 岡田会長からのメッセージ】

能勢町は、自然も人もあたたかく迎えてくれる場所です。

地域おこし協力隊の皆さんには、そんな町の魅力をSNSや動画、イベント企画などを通じて、全国に発信してほしいと考えています。

あなたのアイデアや行動力が、町の観光をもっと面白く、もっと元気にしてくれるはずです。

ここには、地元の人との心温まる交流、そして新しいことに挑戦できるフィールドが広がっています。

私たち観光協会も、住まいや活動のサポートはもちろん、あなたの“やってみたい”を全力で応援します。

能勢町で、あなたの個性と情熱を思いきり發揮してください！新しい仲間との出会いもきっと待っています。ご応募を心よりお待ちしています！

▼さと、ひと、想いをむすぶ観光誌「のせむすび」

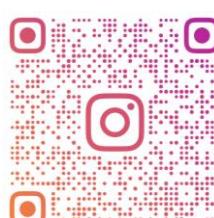


▼能勢町観光協会公式Instagramについて

さと、ひと、想いをむすぶ 大阪能勢発SNSマガジン

のせむすび

能勢町観光協会



NOSE_MUSUBI

6



募集内容

募集人員

3名（※令和8年度予算成立前のため予定となります。）

活動内容（再掲）

能勢町観光協会と連携し、以下の活動に取り組んでいただきます。

- (1) 観光協会 Instagram・ホームページの運営
- (2) 観光協会の組織運営・イベント運営支援
- (3) 他の地域おこし協力隊との連携活動
- (4) 自由提案（発展的な取組）

募集対象

- (1) 委嘱の日において年齢満20歳以上の者
- (2) 次の①～③のいずれかに該当する者のうち地域おこし協力隊員に委嘱された後、速やかに本町へ生活の拠点を移し、住民票を異動することが可能である者
 - ① 三大都市圏（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県）の都市地域等に現住所を有している者※
 - ② 他の市町村において地域おこし協力隊であった者（同一地域内における活動2年以上、かつ解嘱後1年以内）
 - ③ 語学指導等を行う外国青年招致事業（以下「JETプログラム」という。）を終了した者（JETプログラム参加者としての活動2年以上、かつJETプログラムを終了した日から1年以内）

※総務省ホームページ「地域おこし協力隊とは」内の特別交付税措置に係る地域要件確認表にて地域要件を確認できます。

- (3) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に規定する欠格条項に該当しない者
- (4) 本町の地域活性化に深い理解と熱意を有し、かつ、積極的に活動できる心身共に健康な者
- (5) 普通自動車免許を有している者
- (6) パソコン（ワード、エクセルなど）の一般的な操作ができる者

(7) 地域おこし協力隊としての活動期間終了後も能勢町に定住し、就業又は起業しようとする意欲がある者

活動地域

能勢町内を基本とし、必要に応じて能勢町外でも活動していただきます。なお、事務室は能勢町役場内に設置します。

活動期間

委嘱の日(令和8年4月予定)から令和9年3月31日までとします。

※活動意欲及び活動実績により、最長3年まで延長します。

委託料

地域おこし協力隊員の委託料は次に掲げる（1）及び（2）の合計です。活動報告書類等の内容を審査し、適当と認めるときは、請求書に基づき請求日から起算して30日以内に、委託料を支払います。

（1）地域おこしの協力隊員の活動に対する対価

月額 270,000円（うち取引に係る消費税額及び地方消費税の額 24,546円）

※活動日数、労働時間に定めはありませんが、月20日程度、1日7時間程度の活動を想定しています。

（2）地域おこし協力隊員の活動に必要な経費

①活動に要するパソコンなどのリース料

②活動に要する車両の燃料費

③活動に要する郵送・通信費

④活動に要する作業道具、消耗品費

⑤協力隊に関する研修会等への旅費及び参加費

⑥外部アドバイザーの招へいに要する経費

⑦その他業務の遂行に関し、町長が必要と認めたもの

※活動に必要な経費については、町と協議の上必要な経費のみ使用できます。

活動報告等

(1) 業務計画書の作成

隊員は、業務を実施するに当たり、町及び能勢町観光協会と協議の上、活動内容が記載された実施計画書を作成するものとします。

(2) 活動報告書等の作成

隊員は、毎月の活動状況について能勢町地域おこし協力隊活動日誌（町指定様式）及び能勢町地域おこし協力隊活動月報（町指定様式）を作成し、翌月の5日までに町長に提出するものとします。

待遇及び福利厚生

- (1) 能勢町地域おこし協力隊の隊員として委嘱します。本町との雇用契約はありません。
 - (2) 健康保険及び年金保険料等は全額自己負担です。国民健康保険、国民年金にご自身で加入してください。
 - (3) 確定申告は各自で行ってください。
 - (4) 隊員は町が確保した住宅に居住するものとし、住宅の詳細についてはweb面接にてご案内いたします。
- ※入居時の敷金や火災保険の一部、食費・水道代等の光熱費は自己負担となります。
- (5) 協力隊の活動や買い物等に自家用車等の移動手段が必要不可欠です。自家用車等の持ち込みをお勧めします。

募集期間

令和8年1月23日（金）必着

応募書類・選考方法

応募書類受付後、書類及びweb面接による審査を行います。なお、応募書類は返却いたしません。

web面接は、2月12日(木曜日)を予定しています。

日時などの詳細は書類審査合格者にメールにてお知らせします。

対面での面接を希望される方は、別途ご相談ください。

なお、選考結果については受験者全員に文書にてお知らせします。

(提出書類)

下記の書類を、郵送又は直接、提出してください。

- ①能勢町地域おこし協力隊応募用紙…ホームページよりダウンロード可
- ②能勢町地域おこし協力隊応募レポート…ホームページよりダウンロード可
- ③住民票

その他

- (1) 業務中に発生した事故について、原則、町は一切の責任を負いませんので、保険などの補償制度には必要に応じて個人で加入してください。
- (2) 住民票の移動は、必ず契約日以後に行ってください。それ以前に住所を異動させると応募対象者又は契約相手方としての資格を失う場合があります。
- (3) 町が委託する業務以外の業を自由に行うことができます（副業を行うことが可能です）。ただし、委託業務遂行の支障にならない範囲でお願いします。
- (4) 地域おこし協力隊としての活動以外にも、地域行事等に積極的に参加し、地域住民との良好な人間関係を構築するように努めてください。

問合せ・応募先

能勢町役場 総務部総務課（政策推進担当）

〒563-0392 大阪府豊能郡能勢町宿野 28 番地

電話 072-734-3036（直通）

E-mail seisaku@town.nose.osaka.jp